

労働相談及びあっせんの概要

(平成28年度)

まえがき

東京都では、都内6か所に設置した労働相談情報センターで、労使や都民の皆様から、常時、労働問題全般についての相談を受けております。また、労働相談を受ける中で、当事者間での自主的な問題解決が困難な場合、当事者である労働者及び使用者の要請を受けて、労使間の問題解決の手助けをする「あっせん」を行っています。

この冊子は、平成28年4月から平成29年3月までの1年間に受けた労働相談及びあっせんの状況をご理解いただくために作成したものです。

平成28年度の労働相談件数は53,019件となり、前年度より1,059件(2.0%)増加しました。平成18年度以降、5万件を超える状況となっています。また、労働相談から「あっせん」に移行した件数は446件で、前年度より74件減少しました(△14.2%)。

相談内容では、最多項目は7年連続で「退職」(10,004項目)となり、以下、「職場の嫌がらせ」9,623項目、「労働契約」8,106項目、「解雇」6,478項目、「賃金不払」6,365項目が上位5項目となっています。

労働問題で悩みを抱える労使双方に対し、東京都は長年にわたり問題解決のための助言や適切な示唆等を行ってきました。

現在では、都民の方々が気軽に相談できる窓口として、労働問題の電話相談専用ダイヤル『東京都ろうどう110番』を開設しています。

今後とも労働相談情報センターは、身近な労働相談の窓口として、また、労使間のトラブルを未然に防止するための情報発信源として、広く都民のお役に立ちたいと考えています。

本冊子が、東京都の労働相談業務について、ご理解いただく一助となれば幸いです。

平成29年7月

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| I 労働相談の状況 | 1 |
| 1 労働相談の状況 | 3 |
| 2 労働相談の内容 | 8 |
| 3 労働相談の受理形態等の状況 | 10 |
| 4 街頭労働相談等 | 12 |
| 5 関連事業 | 14 |
| II あっせんの状況 | 15 |
| 1 あっせんの状況 | 17 |
| 2 あっせんに要した日数 | 19 |
| 3 あっせんの内容 | 20 |
| 4 あっせん事例 | 21 |
| III 労働相談のテーマ別状況 | 27 |
| 1 パート・アルバイト労働相談 | 29 |
| 2 派遣労働相談 | 34 |
| 3 外国人労働相談 | 39 |
| 4 職場の嫌がらせに関する労働相談 | 45 |
| 5 セクシュアルハラスメントに関する労働相談 | 50 |
| 6 マタニティハラスメントに関する労働相談 | 53 |
| 7 メンタルヘルスに関する労働相談 | 56 |
| 8 心の健康相談 | 59 |
| IV 統 計 表 | 65 |
| 労働相談情報センターのご案内 | 71 |